

# 市役所からのお知らせ

## 国民健康保険

### 被保険者証を送付します

#### ●7月中旬、世帯主に送付します

8月1日から使用する新しい被保険者証・被保険者証兼高齢受給者証（被保険者証）は、世帯主あてに簡易書留（転送不要）で送付します。確実に受け取り、全員分の被保険者証があるかを確認してください。

#### ●有効期限

新しい被保険者証の有効期限は、令和3年7月31日です。

※有効期限までの間に70歳または75歳になる人、在留期間が経過する外国籍の人などは有効期限が短くなります。

#### ●70歳以上の一部負担金の割合は前年の所得で決まります

70歳以上の人の医療費の一部負担金の割合は、所得や世帯構成に応じて決まります。割合は毎年見直しを行い、今年の8月1日からは令和元年中の所得で判定します。詳しくは被保険者証に同封するリーフレットを確認してください。

#### ●保険税に滞納がある人は納税相談後に更新します

世帯主に保険税の滞納がある場合は、納税相談後に、通常より有効期間の短い被保険者証を交付します。

#### ●臓器提供の意思表示をお願いします

7月中旬に案内の通知を送付します。

被保険者証の裏面に「臓器提供意思表示欄」を設けています。記入は任意ですが、家族と話し合い、「提供する」「提供しない」の意思を示しておくことが大切です。

#### ●問い合わせ先 国保年金課 国保担当

## 国民健康保険

### 限度額適用認定証の更新

医療機関窓口で保険証などに加え、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額認定証」を提示することで一つの医療機関での1カ月の医療費の窓口負担や食事が減額されることがあります。医療費が高額になるときは事前に申請をし

て認定証の交付を受けてください。

#### ●すでに交付を受けている人は、再度申請を

現在の認定証の有効期限は7月31日までです。

毎年、年齢や所得に基づいて負担区分を見直しています。8月以降も認定証が必要な人は、7月15日(水)以降に申請してください。

#### ●交付の申請手続きに必要なもの

▽本人確認できるもの（保険証、免許証、パスポートなど）

#### ▽印鑑

▽交付対象者と世帯主のマイナンバーが分かるもの

※所得が未申告の場合や国民健康保険（国保税）に滞納がある場合は認定証の交付ができません。国保税を納付後2週間以内に申請する場合は領収書を持参してください。

#### ●問い合わせ先 国保年金課 国保担当

## ご存じですか 事前登録型本人通知制度

筑紫野市に住民登録や本籍がある人が事前に登録をすることで、住民票や戸籍の証明書を第三者に交付した際に、通知を受けることができます。この制度により、不正取得の抑制や早期発見が期待できます。

●通知する内容 交付年月日、証明書の種別・通数、交付請求者（代理人または第三者）の種別

※交付請求者の氏名、住所は通知しません

#### ●登録手続きに必要なもの

#### ▽登録申請書

▽本人確認書類（運転免許証、旅券など）

#### ▽代理人の場合は委任状

▽法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証するもの

※詳細はホームページをご確認ください。登録申請書をダウンロードし、郵送もできます。

#### ●申し込み・問い合わせ先 市民課

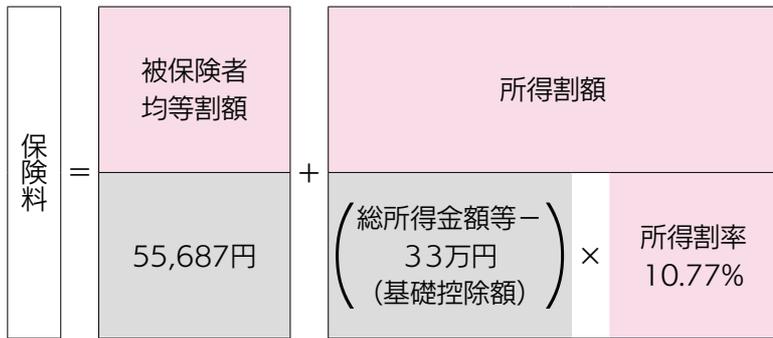
■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

■申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

後期高齢者医療 新しい  
被保険者証を送付します

●保険料の決定通知書は7月中旬に送付

保険料は、前年の所得金額と世帯の状況を基に算定を行い決定します。確定申告などが遅れた人は、正しい所得金額を確認でき次第、税額を再計算した納税通知書を送付します。



※「総所得金額等」とは、前年中の公的年金等収入から控除を差し引いた額、給与収入から控除を差し引いた額、事業収入から控除を差し引いた額などの合計額で各種所得控除前の額です。

▽保険料率

- ・均等割額 5万5687円
- ・所得割 10・77パーセント
- ・賦課限度額 64万円

※世帯の所得状況に応じた均等割額の軽減措置があります。

●新しい被保険者証は7月下旬に送付

現在の被保険者証の有効期限は7月31日までです。7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は問い合わせください。

8月1日から使用できる被保険者証(水色)の有効期限は、令和3年7月31日までです。ただし、保険料の滞納がある場合は、有効期限が短い被保険者証を交付することがあります。

●被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は1割または3割です。前年中の所得をもとに、8月からの1年間の自己負担割合の判定を行います。詳細は被保険者証と同封の文書をご確認ください。

●限度額適用認定証を更新します

現在、使用中の限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証(認定証)の有効期限は、7月31日までです。

認定証をすでに持っている人で令和2年度の市民税が非課税世帯の人には、新しい認定証を7月下旬に送付します。

●限度額適用認定証とは

限度額適用認定証は、負担割合が3割の人で所得が一定額未満の人に発行するもので、医療機関窓口に提示すると、高額な医療費の自己負担が限度額までとなります。

限度額適用・標準負担額減額認定証は、世帯全員が市民税非課税の人に発行するもので、医療機関窓口に提示すると、医療費の自己負担が限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

新たに認定証の交付を希望する場合は問い合わせください。

●問い合わせ先

▽市国保年金課 医療年金担当

▽福岡県後期高齢者医療広域連合

☎(651)3111

国民年金保険料の免除・納付猶予

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請により、保険料の免除や納付猶予が適用される制度があります。

免除や納付猶予の期間は7月分から翌年6月分まで前年の所得による審査などがあります。詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 国保年金課 医療年金担当

「市政への提案」を募集しています

「市政への提案」は、市民の皆さんから市政に対する提案を受け付け、市民参加・参画のまちづくりを推進していくため実施しています。

●「市政への提案」の提出方法

「市政への提案」の封筒と用紙は、無料で提出することができます。

封筒は、市役所、生涯学習センター、カミリーヤ、各コミュニティセンターなどに設置しています。また市ホームページからも受け付けています。

●提出時のお願い

▽回答が必要な場合、必ず「住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス(ホームページからの提案時)」全ての項目を記入してください。

▽回答は、10日程度かかることがあります。ご了承ください。

●問い合わせ先 秘書広報課

- 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
- 申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

## 市役所からのお知らせ

### 健康測定会を開催します

健康測定会で初めて「歩行年齢測定」を実施します。歩く姿勢や歩幅、腕の振り方などから歩行動作を評価します。

●日時 7月23日(木・祝)、9時30分～15時、一人60分程度

#### ●内容

①測定項目 歩行年齢測定、体成分測定(筋肉量、脂肪量など)、全身持久力、握力、柔軟性、バランス測定、ロコモ度チェック・姿勢チェック

#### ②結果説明

#### ③運動体験

※結果説明と運動体験は別日に実施。測定日に予約確認をします。

●対象 20歳以上の人

●料金 500円

●定員 先着40人

※30分間隔での予約制で各4人ずつ  
●持参するもの 運動しやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込期間 7月7日(火)、9時～

●申し込み・問い合わせ先 トレーニング健康測定室(カミーンリヤ内)

☎(920)8070

※月曜日はお休みです。

### ごみ減量・リサイクル協力店を募集します

市内でごみ減量・リサイクルに積極的に取り組む事業所を「ごみ減量・リサイクル協力店」として認定し、隣組回覧や市ホームページで紹介しています。

現在、20事業所を認定しています。認定事業者や認定方法など、詳細はホームページをご確認ください。

●期間 随時受付(認定証交付は9月を予定)

●対象 市内の全事業所

#### ●認定方法

▽生ごみ、ダンボールなど事業所から生じる廃棄物の減量化

▽可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの分別

などの項目を満たす事業所を認定。

●申込方法 電話

●申し込み・問い合わせ先 ごみ減量推進連絡協議会事務局(環境課内)



# 熱中症の予防を!

「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」「3つの密(密集、密接、密閉)を避ける」などの新しい生活様式における熱中症予防のポイントを紹介します。 ●問い合わせ先 健康推進課☎(920)8611



#### 夏のマスク着用にご注意



屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合、マスクを外すことも大切。

#### こまめな換気と温度調節



こまめに換気を。室内温度が上がるためエアコンの設定温度をこまめに調節しましょう。

#### 予防の助け合いを



熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がい者への目配り・声かけをお願いします。

#### こまめな水分補給



マスク着用時は作業や運動を避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を。

#### 日頃から健康チェック



体調が悪いと感じた時は無理せず自宅で静養しましょう。

#### もし熱中症になったら…

- ① 涼しい場所へ避難
- ② 衣服を脱がせて体を冷やす
- ③ 水分・塩分を補給
- ④ 重症の場合は救急車を呼ぶ